

都市再生整備計画 フォローアップ報告書

大谷地区

平成24年3月

静岡県静岡市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4 - 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	地区内住民等の環境に対する満足度	%	15	70	45	確定 見込み	あり なし	47	H23年7月		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	「土地区画整理事業の進捗率と同程度の満足度の向上」という意欲的な目標値にしていたため、達成には至らなかった。しかし、都市再生整備計画事業の効果によって満足度は向上しており、不満と回答した方は2割以下となり、ほとんどの住民が環境に不満なく暮らしていることが分かる。一方で、東日本大震災の影響により自然災害への不安が広がっていることがアンケート調査から読み取れ、満足度の向上を抑制していることが考えられる。そのため、不安を軽減・解消する方策が必要である。	
指標2	老朽家屋建替えによる住宅の耐震化戸数	戸	160	320	393	確定 見込み	あり なし	419	H22年4月		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	土地区画整理事業等の進捗により建替えが進み、評価値計測時点よりも耐震化戸数が増加した。	
指標3	緊急自動車の進入不能道路の率	%	30	10	0	確定 見込み	あり なし	-	H 年月	-	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	事後評価時点で0%に達しており、緊急自動車の進入不能道路は全て解消された。	
指標4	コミュニティの形成	人	360	1,440	1,393	確定 見込み	あり なし	1,908	H22年4月		本来、評価値に含まれるべきであった会議への参加人数が事後評価時には含まれていなかったため。	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	新たな会議の立ち上げなどがあり、全体的な参加人数は増加している。また、指標に含まれない活動も行われており、住民によるまちづくり活動、コミュニティ形成が進んでいる。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

様式4 - その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	地域道路に対する不満度	%	73.6	/	26.6	確定 見込み	/	15	H23年7月	/	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	土地区画整理事業等の進捗により、道路整備が進んだことで、事後評価時点よりも不満度が減少している。	
その他の数値指標2	/	/	/	/	/	確定 見込み	/	/	H 年月	/	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	/	
その他の数値指標3	/	/	/	/	/	確定 見込み	/	/	H 年月	/	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	/	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4 - 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5 - に記載した 今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策	(都市施設の適切な維持管理) 土地区画整理事業及びその他の事業によって 整備された都市施設の機能を維持するため、 適切な管理を行うとともに、道路・公園など住民 に身近な施設については、清掃活動など住民 の協力を求める。	・地域住民からの補修箇所、危険箇所等の情報提供を受 け、土地区画整理事業施行者が区域内の道路、緑地等 の修繕、草刈、樹木剪定等を実施。 ・上記以外の区域における道路管理者による道路安全パ トロール、補修修繕等、公園管理者による遊具等保守 点検、樹木剪定等を実施。	補修修繕等の早期対応、樹木剪定等の施設管 理により、都市施設の機能が適切に維持され た。	土地区画整理事業終了に伴う、都市施設の管理者の適切 な移管、及び地域住民による清掃活動等への積極的な参 加が望まれる。
	(良好な街並みの形成) 土地区画整理事業によって整備された都市基 盤の効果を活用するため、適切な街並みの形 成を図る。	・用途地域指定に基づく適切な土地利用を図るため、建築 確認申請等において使用する「静岡市建築確認事前 チェックリスト」を更新した、チェックリストを市ホームペ ージに掲載し、周知を図ったうえ、窓口において各種法令を 遵守した運用及び指導を実施。	遺漏のない手続き及び法令に基づく指導によ り、違法建築物のない良好な街並みの形成に 繋がった。	チェックリストの継続した更新が必要である。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するた めの改善策 ・残された課題・新たな課題への 対応策 ・その他 必要な改善策	(都市基盤の整備推進) 現在施行中の土地区画整理事業の早期完成 や災害時の避難路・輸送路となる(都)下大谷 線の全線整備に向けて事業推進を図り、本 地区の都市基盤を確立する。	・土地区画整理事業の推進 物件移転完了(100%)、街路築造の概成(97%) ・街区公園の整備(2箇所)	・土地区画整理事業が完成に向け推進された。 ・公園が整備されたことにより、住民の憩いの場 として利用された。	土地区画整理事業、大谷不動山公園の完成、(都)下大 谷線の全線整備に向けた事業推進を図る。
	(コミュニティ機能の強化) コミュニティ形成を通じて共助関係の醸成を図 り、災害時の避難行動など、自然災害に対す る不安の軽減、まちづくり活動の活性化を図る。	・シーサイド大谷を拠点としたまちづくり活動の充実 公園整備ワーキンググループの開催 住居表示推進委員会の設置、開催 対策委員会、推進協議会及び促進協議会による積極 的な会議等の開催	各会議の開催により、大谷地区としての総合的 なまちづくりが推進された。また、コミュニティ形 成の促進や、住民のまちづくりに対する意識・意 欲の向上に繋がった。	コミュニティ形成のためのまちづくり活動を継続的なものと するため、今後とも会議等の積極的な開催や活動への新規 住民の参加が望まれる。

事後評価シート 添付様式5 - から転記

様式4 - フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項
(津波対策にかかるソフト整備) 東日本大震災の影響により、自然災害のうち特に津 波への不安が広がっていることがアンケート調査か ら読み取れることから、その不安を軽減・解消するた めの方策を実施する。	・大谷不動山公園の整備において、防災に配慮した整備計画(津波発生時の高台への 避難路の確保等)の検討を行う。併せて、地元町内会活動を通じて、住民が各自の 避難路等を把握することを促進し、自然災害に対する不安の軽減を図る。	平成23年度から	・大谷不動山公園整備の防災に配慮した整備計画については、ワークショップを 開催し、検討を行う。 ・東海地震の被害想定における津波浸水域の変更について、東日本大震災 の影響を受け、静岡県と調整をしながら、現在検討を行っている。

都市再生整備計画(第4回変更)

お お や ち く
大谷地区

し ず お か け ん し ず お か し
静岡県静岡市

平成22年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくり 土地区画整理事業により都市基盤整備と公共施設整備を実施 a密集老朽家屋の解消 b主要幹線道路及び区画道路の整備により歪曲狭隘の道路を解消 c盛土等による排水不良地区の解消</p>	<p>・大谷土地区画整理事業 ・地域生活基盤施設 (緑地整備事業・耐震性貯水槽設置事業・海岸線防潮防風柵設置事業・排水路整備事業) ・地域創造支援事業(安全市街地形成事業・排水路整備事業) ・道路事業(下大谷線整備事業) ・公園事業(池の谷公園整備事業)</p>
<p>住民主体のまちづくりの展開によるまちの再生 地域住民の相互交流を目的として、地域活性化の拠点としてコミュニティ活動を支える中核施設の建設。併せて治水を主に防災に関する啓蒙活動の拠点化を図る。</p>	<p>・大谷土地区画整理事業 ・地域生活基盤施設(耐震性貯水槽設置事業・排水路整備事業) ・高次都市施設(仮称巴川流域治水交流センター建設事業) ・地域創造支援事業(安全市街地形成事業・排水路整備事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>住民主体のまちづくりの展開によるまちの再生</p> <p>1地域住民自主組織 大谷土地区画整理推進協議会 2設立の経緯 一時期の事業停滞を懸念する住民の総意により平成11年度に設立。「災害に強い安全・安心な住みよきまちづくり」をスローガンに施行者と地域住民が協力し、事業の円滑かつ早期完成の目標達成のため設立。</p> <p>3組織 地区内住民が同協議会の会員となり、町内各組の代表約50名が役員を組織する。執行機関として、会長(1名)副会長(6名)を置き、事業進展の中で顕在化する問題点を住民の立場で対応検討するために以下専門委員会を設置している。 公民館・公園設置検討委員会(委員12名) 公民館及び公園の設置について検討する。 消防防火用水設置検討委員会(委員10名) 消防団詰所・防火用水槽の設置について検討する。 安全対策検討委員会(委員10名) 交通・防犯及び地震・大雨・台風等の自然災害に対し、懸案事項を検討する。 都市計画道路検討委員会(委員10名) 効率的な区画整理事業を推進するための基幹となる道路建設計画に関係する問題を検討する。 会計委員会(委員4名) 推進協議会の会計と活動・運営資金の調達(町内助成金・協力金等全て自主財源で運営) 広報委員会(委員6名) 事業に関する情報を正しくわかりやすく伝える広報活動を行う。</p> <p>4主な活動内容(実績) 広報啓蒙活動 a地域住民に対し、「目に見える活動をの」主旨の基に「事業推進看板」・「のぼり旗」・「横断幕」の自主制作・自主設置。 b区画整理推進ステッカーを自主制作し、各戸配布及び玄関先への貼付の実施。 c広報誌「みんなの区画整理」を自主編集・自主発行し、最新情報を提供する。(毎月1回発行) d事業に対するアンケートの実施(不定期) e月1回の推進協議会定例会(25日)・準備会(第3土曜日)を毎月1回開催。 話し合い集会の開催・支援 a住民主体の街区を越えた問題解決のための話し合いを主催し実施。 b施行者主催の事業説明会開催の支援。 施行者との月例3者協議会の開催 施行者・審議会委員・推進協議会の3者による事業推進のための意見交換会の開催(毎月1回)</p> <p>5今後の活動 区画整理事業を契機に東西に分断されていた公民館を住民の自主資金により統合し、防災機能をも考慮し、東西大谷統合公民館(通称 シーサイド大谷)を建設した。この公民館をまちづくりの拠点として従 来の の活動内容を更に充実させ、住民主体のまちづくりを展開し、新たにまちづくり・防災に関するイベント等を開催し、新たなコミュニティの形成を図り官民一体となったまちづくりを実施する。</p>	

